

大月市内に定住し、市内事業所に正規雇用者として就職する
若者が返還している奨学金の一部を支援します！！



大月市

上限20万円

奨学金の返還を1年度につき
まで支援します！！

奨学金返還支援補助金

補助 金額

申請年度内に返還した奨学金の額

※奨学金の返還利子相当額は含めません。

(上限20万円)

※就業日や居住日の都合で、就業・居住期間が1年未満の場合は、その期間に応じた金額となります。

対象 期間

最大60ヵ月

※申請は1年度ごとに必要です。

※市外に転居・転職した期間の補助金は交付されません。

対象となる 奨学金

- ★独立行政法人日本学生支援機構が貸与する第一種・第二種の奨学金
- ★その他市長が認める奨学金

対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象になります。※国家・地方公務員は除く

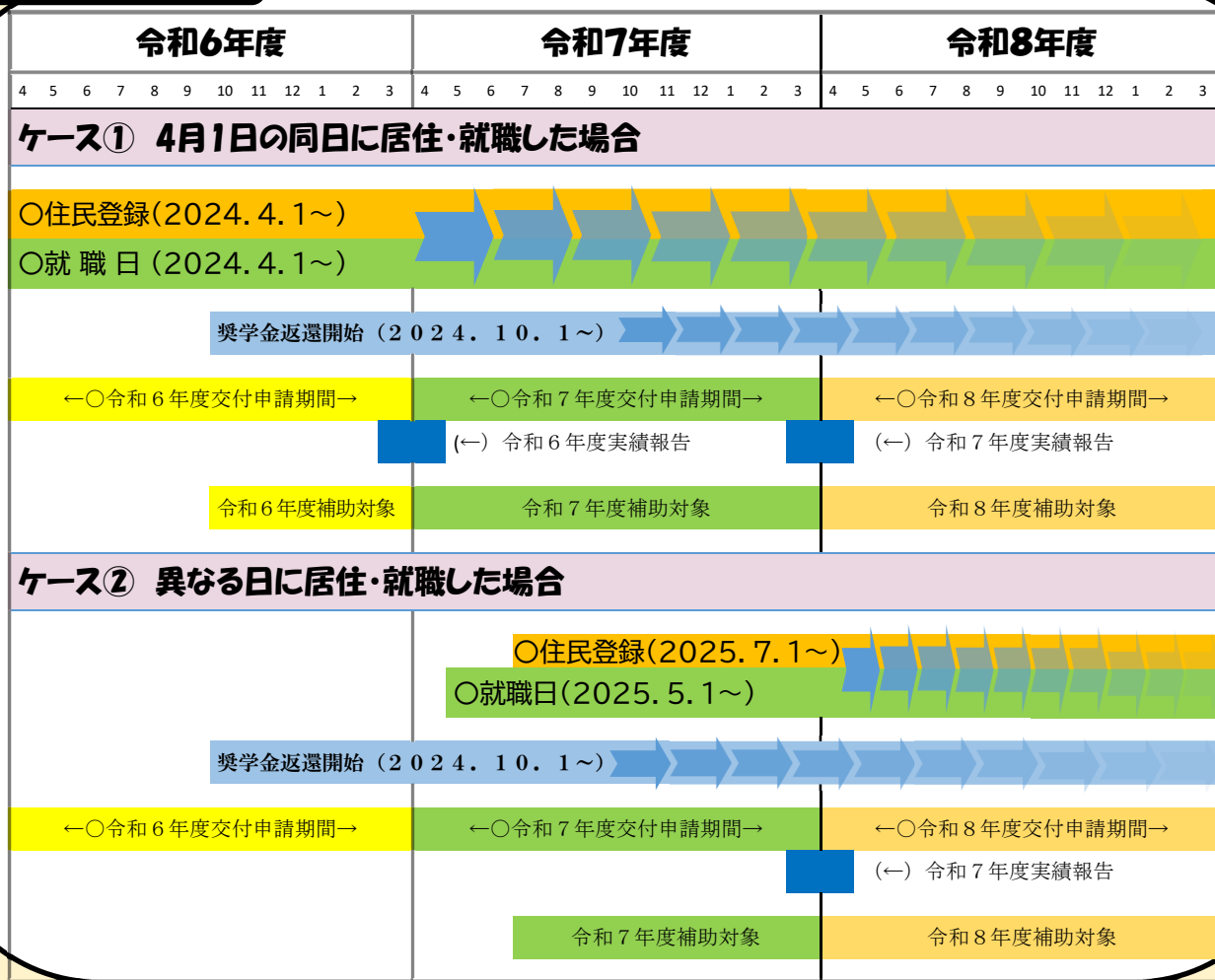
- ①大学生を卒業した者で申請年度の4月1日時点で年齢が30歳未満の方
- ②奨学金を返還している方もしくは返還する予定の方
- ③市内事業所に正規雇用者として勤務し、市内に住所を有している方
- ④市民税等を滞納していない方
- ⑤暴力団員と関係がない方

申請 書類

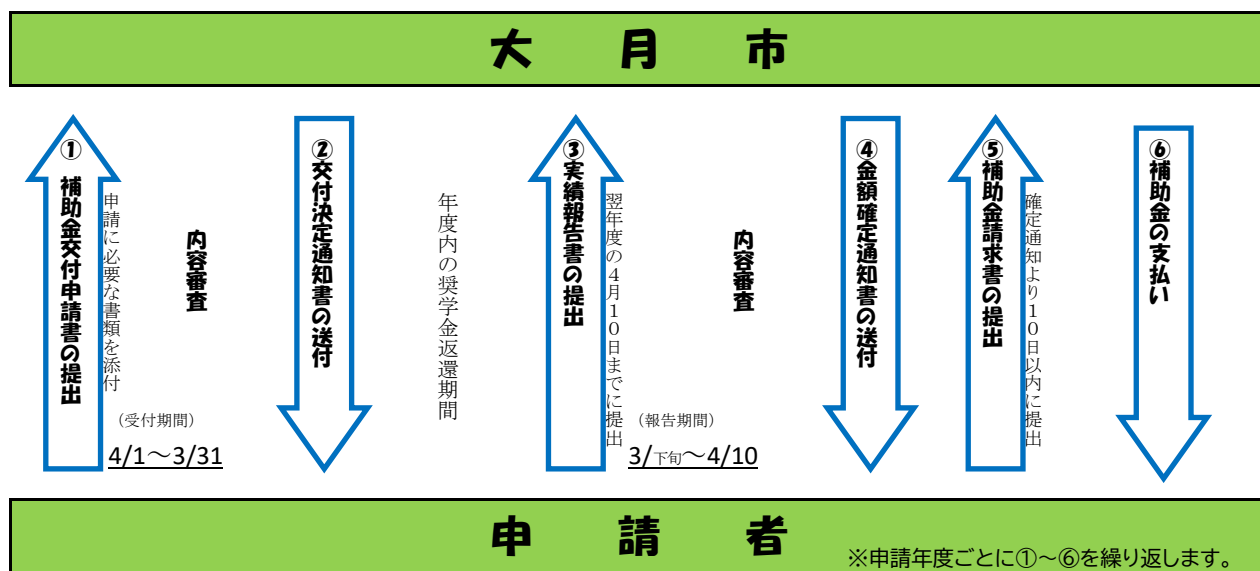
以下の書類を整え、産業観光課窓口(花咲庁舎2階)に提出してください。

- ①補助金交付申請書
- ②大学等を卒業したことを証明する書類
- ③奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類
- ④返還金額を証明する書類
- ⑤奨学金の借入残高を証明する書類
- ⑥勤務先及び就業年月日を証する書類
- ⑦市税等の納税証明書

補助対象となるケース



補助金申請から交付までの流れ



申 請 ・ 問 合 先

※補助金申請書の様式は大月市HPよりダウンロードできます。

大月市役所 産業観光課 産業振興担当

〒401-0015 大月市大月町花咲1608-19 花咲庁舎2階

☎ 0554-20-1857

大月市 奨学金返還支援補助金  URL: <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>

